

## 目次

### 2022年度 大学院シラバス関連資料

“音楽芸術の研鑽”と“人間形成”	1
修士課程及び修士課程の各専攻並びに博士後期課程の教育研究目的	2
学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針	3

# “音楽芸術の研鑽”と“人間形成”

武蔵野音楽大学

学長 福井 直昭

わが国において未だ音楽教育の基盤が弱体であった昭和4年（1929）、西洋音楽の美に感動し、その普及と向上に強い意欲をもって取り組んだ創立者福井直秋と、彼を支えた多くの協力者たちの「和」により、本学の前身、武蔵野音楽学校は創設されました。以来、本学はこの「〈和〉のこころ」を建学の精神とし、また一貫して「音楽芸術の研鑽」と併せて「人間形成」を教育の方針として、93年に及ぶ発展の歴史を刻んでまいりました。

本学は、昭和39年に大学院音楽研究科博士前期課程（修士課程）を設置し、これまで50有余年にわたって、優れた音楽家や研究者を輩出してきました。一方、博士後期課程は平成16年に設置し、修士から博士までの学位を取得出来る一貫した教育研究体制を整えました。平成29年度には、江古田新キャンパスを竣工させ、これを機に、江古田キャンパスと入間キャンパスに分かれていた、大学院の教育・研究機能を江古田キャンパスに一元化し、教育・研究活動の効率化を図りました。

本大学院では、充実した教員組織と施設、設備のもとで、理論と応用、演奏と創作芸術を研究指導し、音楽芸術を深く究め、国際的にも通用する優れた演奏家、研究者、教育者を社会に送り出すことを目指しています。

以上のような教育の方針と目的に基づいた授業の概要、そして具体的な授業の進め方と毎回の課題やその評価方法について、まとめて書かれているのがこのシラバスです。このシラバスを活用して、修士課程の皆さんには、学士課程で得た知識を発展・応用させながら、さらに高度で専門的な研究を行い、広い視野からより詳しく、深みのある知識・技能を得てください。また博士課程の皆さんには、専攻する分野において自立した研究者として研究活動を行い、高度な専門業務に就くために必要とされる卓越した研究能力と、その基礎を築く学識を身に付けてください。学生諸君それぞれが、自らの学問を構築するために、また今後のキャリア形成に繋げるためにも、実りある学修を実現することを期待します。

博士前期課程 (修士課程)	修士課程は、学士課程の教育成果の上に立ち、音楽芸術についての深い学識と技術を授け、音楽家又は音楽研究者として必要な高度の能力を備えた人材の育成を目的とする。
器楽専攻	<p>器楽専攻では、各専攻楽器の演奏技術をさらに練磨し、より深い表現の可能性の探究を通して、演奏家、指導者として、文化芸術の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。</p> <p>器楽コースでは、奏法・楽曲分析・音楽史・文化史等に関するさまざまな研究を行い、毎年度、公開の演奏試験を受けるとともに、自ら設定した研究テーマに沿って修士論文を作成する。これらを通して専門的かつグローバルな視野を持つ演奏家や指導者として高い完成を目指すことを目的とする。</p> <p>ヴィルトゥオーゾコースでは、修士論文の作成に代わり、毎年度、リサイタル形式の演奏試験を受験する。長時間の専攻実技レッスンに加え、複数の教員による多角的な指導を通して、演奏家としてより高い完成を目指すことを目的とする。</p> <p>ピアノコラボレイティヴァーツコースでは、アンサンブルを行うピアニストとしての専門的知識・技術を多角的な視野から研究し、毎年度、公開の演奏試験を受けるとともに、自ら設定した研究テーマに沿って修士論文を作成する。担当教員全員と学生による専攻実技演習や公開コンサートでの成果発表を通して、コラボレイティヴピアニストとしてより高い完成を目指すことを目的とする。</p>
声楽専攻	<p>声楽専攻では、高度な演奏技術の確立と、歌曲・オペラ演習での幅広い表現法の探究を通して、声楽家、指導者として文化芸術の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。</p> <p>声楽コースでは、作品研究・発音法研究等でより深い知識を追求し、毎年度、公開の演奏試験を受けるとともに、自ら設定した研究テーマに沿って修士論文を作成する。これらを通して専門的かつグローバルな視野を持つ声楽家や指導者として高い完成を目指すことを目的とする。</p> <p>ヴィルトゥオーゾコースでは、修士論文の作成に代わり、毎年度、リサイタル形式の演奏試験を受験する。長時間の専攻実技レッスンに加え、複数の教員による多角的な指導を通して、声楽家としてより高い完成を目指すことを目的とする。</p>
作曲専攻	作曲専攻では、本専攻独自のカリキュラムである作品分析、作曲技法演習等の講座で高度な音楽理論の技術を研究する。また、作曲法のレッスンを通して多種多様な曲種の作品を、自らの個性を十分理解して書き上げ、公開演奏会等で発表を行い、その創作能力の向上を図る。修了作品の提出（作品試験）とともに自ら設定した研究テーマに沿って修士論文を作成し、これらを通して専門的かつグローバルな視野を持つ作曲家として、文化芸術の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。
音楽学専攻	音楽学専攻では、時代、地域、民族等により異なる多様な音楽をより深く調査・研究するために、講義と演習により、音楽史、音楽美学、音楽理論、民族音楽学、音楽人類学等について、さらに高度な専門的知識や技能を修得する。また、副専攻実技や音楽理論演習を通して演奏実践や音楽理論に関する理解の向上を図る。専攻研究において自ら設定した研究テーマに沿って修士論文を作成し、その研究成果を学会や演奏会企画等で積極的に社会に発信し、文化芸術の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。
音楽教育専攻	音楽教育専攻では、音楽教育研究・音楽教育文献研究・特別講義等の歴史的・教育学的研究を通して、音楽が人間形成や文化の発展に寄与する役割を深く認識し、その実現を目指す実践的な能力の向上を図る。また、専攻研究では自ら設定したテーマに沿って修士論文を作成し、総合演習では討議や発表により、テーマを深く考察する能力を養う。これらを通して音楽教育に関する高度な専門的知識と実践的能力を修得し、教育家、研究者として、指導的立場で文化芸術の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。
博士後期課程	博士後期課程は、音楽芸術の分野について広い視野に立ち、その理論及び技術をさらに深く教授研究し、その深奥を究め、自立して芸術活動又は研究活動を行うに必要な能力を備えた音楽家又は音楽研究者を養成することを目的とする。

# 武蔵野音楽大学大学院音楽研究科

## 『学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針』

<b>学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</b>	<p>武蔵野音楽大学大学院音楽研究科の目的に基づき、以下のように、高度な知識および技術を身につけたと認められる者に学位を授与する。</p> <p><b>【博士前期課程（修士課程）】</b></p> <p>本学大学院学則第4条第1項に基づき、2年以上在学し、30単位以上を修得した上で、専攻実技の修了試験、修士論文の審査に合格した者に修士（音楽）または修士（音楽学）の学位を授与する。</p> <p>なお、ヴィルトゥオーゾコースは、修士論文を課すことなく、学位審査演奏に合格した者に修士（音楽）の学位を授与する。</p> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>本学大学院学則第4条第2項に基づき、3年以上在学し、10単位以上を修得した上で、演奏あるいは作品の修了試験、博士論文の審査に合格した者に博士（音楽）または博士（音楽学）の学位を授与する。</p>
<b>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</b>	<p>武蔵野音楽大学大学院音楽研究科は、専門的かつ広い視野に立ち、音楽芸術の分野について高度な学識と技術を体系的に教授研究する目的で、以下のようにカリキュラムを編成する。</p> <p><b>【博士前期課程（修士課程）】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 次の専攻ごとの必修科目は学年制とする。<ol style="list-style-type: none"><li>① 器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻の専攻研究および作品研究</li><li>② 音楽学専攻、音楽教育専攻の専攻研究および総合演習</li></ol></li><li>2 修士論文については、次の専攻ごとの必修科目で、論文作成の指導を行い提出させる。なお、ヴィルトゥオーゾコースは、演奏家養成に対応した科目を開講し、修士論文の提出は課さない。<ol style="list-style-type: none"><li>① 器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻の文献学研究および修士論文演習</li><li>② 音楽学専攻、音楽教育専攻の文献学研究および専攻研究</li></ol></li><li>3 器楽専攻、声楽専攻では公開の演奏試験を、作曲専攻では公開の作品演奏試験を課す。ヴィルトゥオーゾコースは、毎年次リサイタル形式の演奏試験を課す。</li><li>4 高等学校教諭一種免許状（音楽）および中学校教諭一種免許状（音楽）を取得している者は、所定の単位を修得することで、高等学校教諭専修免許状（音楽）および中学校教諭専修免許状（音楽）を取得することができる。</li></ol> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 博士論文については、研究領域ごとの必修科目である研究領域研究指導および研究領域論文演習で、論文作成の指導を行い提出させる。</li><li>2 前項の論文に加え、器楽および声楽の研究領域では公開の演奏試験を、作曲の研究領域では公開の作品演奏試験を課す。</li></ol>